様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和６年８月９日

名古屋市長　様

提出者
住　所　名古屋市緑区左京山３０５７
氏　名　山金ブロック有限会社
代表取締役　山口　直人
電話番号　052-623-0078

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山金ブロック有限会社
事業場の所在地	名古屋市緑区左京山３０５７
計画期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	２１：窯業・土石製品製造業
②事業の規模	売上高：６．４億円
③従業員数	１５人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートブロック製品のほぼ全形のまま及び大きく破損したもの →業者に委託して「コンクリートくず」として処分する コンクリートブロック製品のかけら、廃棄した（練った）コンクリート及び掃除などで集めたセメントが混ざった残土等 →業者に委託して「がれき類」として処分する

（日本工業規格　Ａ列４番）

（第２面）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）

公害防止管理者（代表取締役）
｜
産廃処理責任者（※工場長）
｜
マニフェスト担当者（工場長）
｜
委託業者らとの連絡担当者（工場長）

※：産業廃棄物中間処理施設技術管理士有資格者</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>コンクリートくず</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>１０２０ｔ</td><td>１２６８ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
1. コンクリートブロックの不良率低減に努め、製品搬送中の取り扱いに注意を払い二次的不良品を発生させないようにする。
2. JIS外品に対し、不良品判定の基準を緩くする。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>コンクリートくず</td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>９００ｔ</td><td>１１００ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
製品取り扱いの際の不良発生を減らしていく。製品置き場に並べる際、そしてそこから運び出す際、いずれも細心の注意を払って製品を扱う。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>① 現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</td></tr>
<tr><td>② 計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</td></tr>
</table>

（第３面）

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">② 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">② 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（　　年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">③ 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="7">① 現状</td><td colspan="3">【前年度（令和５年度）実績】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>コンクリートくず</td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>１０２０ｔ</td><td>１２６８ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
従業員に対してブロック製品の丁寧な取り扱いの啓発を継続している。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="9"></td><td rowspan="9">② 計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類</td><td>がれき類</td><td>コンクリートくず</td></tr>
<tr><td colspan="2">全 処 理 委 託 量</td><td>９００ｔ</td><td>１１００ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処 理 委 託 量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処 理 委 託 量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処 理 委 託 量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処 理 委 託 量</td><td>０ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

この秋に主力工場の製造設備が一新するので、製造過程での不良率は減る見込みである。
とにかく、製造工場から製品が出てからの取り扱いに特に注意を払うよう、社長及び工場長が従業員及び専属契約傭車ドライバーに啓発していく。フォークリフト、クランプリフトの操縦の仕方、そして手積みの場合の扱いについて、丁寧にやる事を心掛けさせる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

⑴①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

⑵②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

⑶④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。